菊川市子ども読書活動推進計画

【第二次計画】

～　読書で育つ、こころのみどり　～

平成２５年３月

菊川市教育委員会

はじめに

菊川市教育委員会では菊川市のまちづくりの基本方針の柱のひとつである「豊かなこころを育むまち」を推進するため子どもの読書活動について重要な施策であると認識し、その施策について第１次子ども読書活動推進計画及び実施計画に盛り込み計画推進を図ってまいりました。

平成 20 年３月に「子ども読書活動推進計画」の第１次計画が策定され、平成 20 年度から平成 23 年度までの進捗は順調に経過し、努力目標をほぼ達成するところまで出来ました。第１次計画の最終年度となります本年度は第１次計画の成果と課題について検証し、次の第２次計画（平成 25 年度～平成 29 年度）を引き続き策定し、子どもの読書に関する取り組みを今後も推し進めていくこととしました。

第２次計画では第１次計画の成果を踏まえてより高い努力目標を掲げさせていただきました。より多くの子どもたちが読書に親しみ、豊かな感性と思いやりの心を育み、自立した市民として成長していけますよう、皆様のより一層の力添えをお願いいたします。

菊川市教育委員会
教育長　石原　潔

目　次

第１章　基本的方針
１　計画の目的 ・・・・・・1
２　計画の位置づけ ・・・・・・1
３　計画の実施期間 ・・・・・・1

第２章　子どもの読書活動推進のための施策
１　家庭における子どもの読書活動の推進 ・・・・・・3
(1) 保護者への啓発
(2) 子どもが本と親しむ機会づくり

２　地域における子どもの読書活動の推進 ・・・・・・5
【市立図書館】 ・・・・・・5
(1) 市立図書館におけるサービス体制の整備、充実
(2) 年齢や発達段階に応じた読書活動の実施、支援
【地域施設など】 ・・・・・・8
(3) 各地域施設の整備・読書活動の充実

３　保育園・幼稚園・学校における子どもの読書活動の推進 ・・・・・・10
【保育園・幼稚園における推進】 ・・・・・・10
(1) 施設・設備などの充実
(2) 保護者への啓発
(3) 絵本とふれあう機会の充実
【学校における推進】 ・・・・・・11
(4) 学校図書館利用の促進
(5) 読書活動の充実
(6) 学校図書館の整備・充実

４　図書館間等の連携による子どもの読書活動の推進 ・・・・・・16
(1) 公立図書館の連携
(2) 学校図書館と公立図書館の連携
(3) そのほか関係機関との連携

５　啓発・広報等の推進 ・・・・・・19
(1) 情報の収集・提供
(2) 読書週間や子ども読書の日における取組

第３章　計画の推進

１　施策の効果的な推進に向けて　……20
２　努力目標　……21

参考資料

１　計画の体系と取組　……22
２　市内の子ども読書に関する事業・講座・団体一覧　……23
３　菊川市子ども読書活動推進協議会員・庁内推進委員名簿　……24

子ども読書活動推進計画の流れ（図）

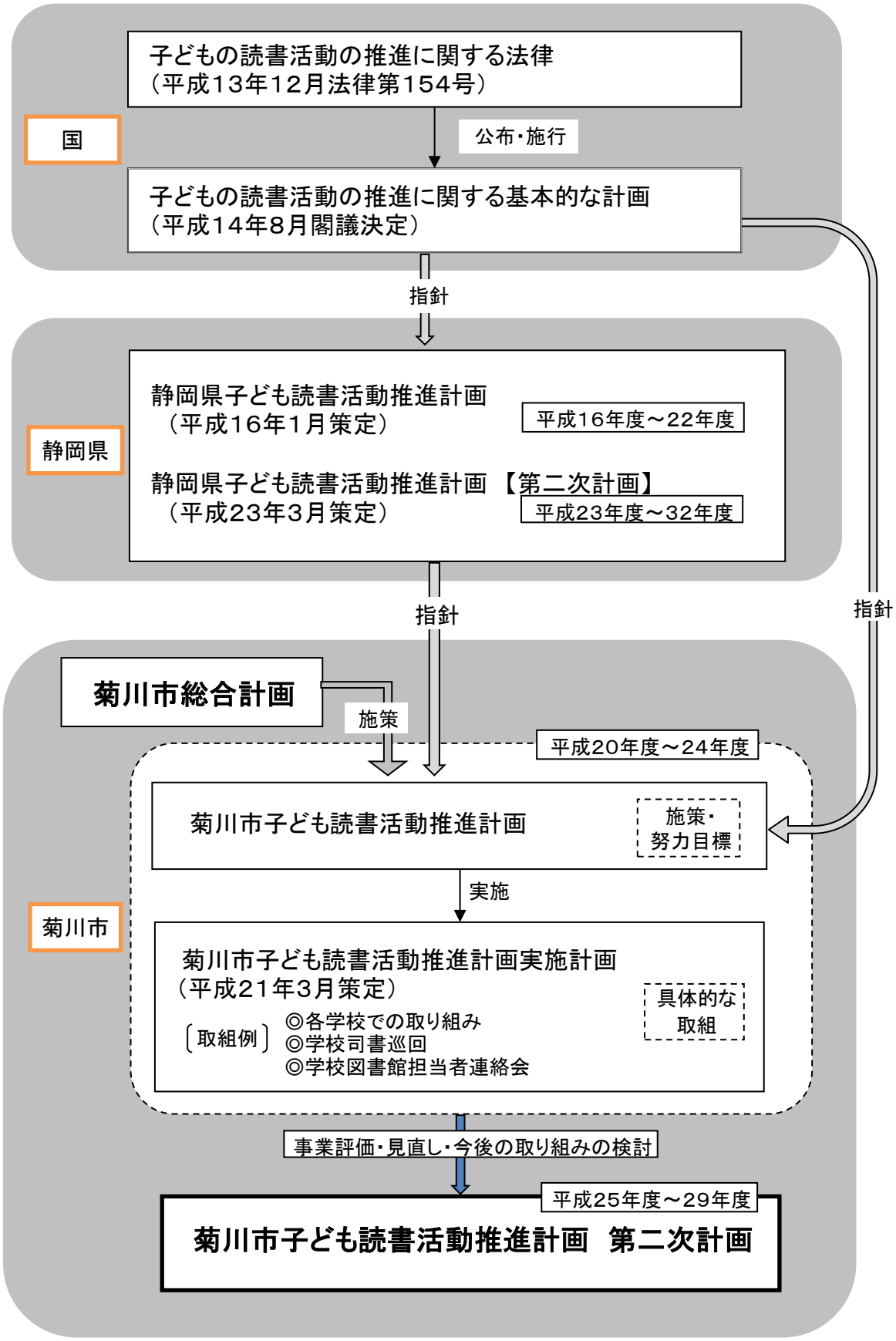

第１章　基本的方針

１　計画の目的

読書活動は、子どもたちが、読み、書き、話すといった国語力や考える力、幅広い知識を身につけるばかりでなく、人間としての考えを深め、心豊かに成長していく上で欠くことのできないものです。

この計画は、次代を担う子どもたち一人ひとりが、自主的に読書に向かうことができるよう、保育園、幼稚園、学校、地域、家庭など、行政と市民が一体となって読書環境の整備を進めることにより、読書の楽しさ、大切さを伝え、子どもたちの成長を支えていくことを目的とします。

２　計画の位置づけ

(1)　この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号）第９条第２項の規定に基づいて、菊川市における今後５年間の子ども読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みの体系を示すものです。

(2)　この計画は、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」（平成 20 年３月）及び「静岡県子ども読書活動推進計画（二次計画）」（平成 23 年３月）を基本として策定します。

(3)　この計画は「菊川市総合計画」の目標とする将来像である「みどり次世代～人と緑・産業が未来を育むまち～」を実現するための施策であり、子どもの読書活動推進にあたっての総合的な計画として策定します。

３　計画の実施期間

平成 25 年度から平成 29 年度までの５年間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

第２章　子ども読書活動推進のための施策

１　家庭における子どもの読書活動の推進

「みどり」の苗を植える～本との出会い

【　施策の目標　】
・　大人自身が親子のふれあいとして子どもとの読書を楽しめる環境づくり
・　大人に対する子ども読書の重要性の啓発

(1) 保護者への啓発

ア　現状・課題

・　子どもの読書環境にとってもっとも重要なのは家庭での生活です。共働き家庭の増加、インターネット環境の変化や携帯電話、電子書籍[1]の普及などは、子どもが本とふれあい、自発的に本と向き合う機会に影響を与えています。

・　保護者のなかには、自分自身が読書を楽しむ環境から離れているため、絵本の扱いやおはなし会の参加に戸惑う姿も見られます。

・　身近にいる大人の声で聞くおはなしは子どもに安心した時間を与え、つながりを高めます。また、良い本には子どもの想像力や好奇心を育てる力があります。読書が子どもの成長に果たす役割を大人が理解し、読書活動に取り組むことが望まれます。

・　健康づくり課では、市立図書館と連携して妊婦を対象とした啓発やブックスタート事業[2]を実施し、乳幼児期からの読み聞かせの大切さや、絵本を通じた家族のふれあいを啓発しています。

イ　施策の方向

(ｱ) 啓発活動の充実

家庭における読み聞かせの大切さをブックスタート事業、子育て支援センターや児童館の講座などで引き続き伝えるとともに、積極的な広報を行い、参加者の増加に努めます。

---

[1] 電子書籍：
書籍や出版物をデジタル化し、パソコンや携帯情報端末(PDA)、携帯電話などで読める形にしたもの。

[2] ブックスタート事業：
赤ちゃんと絵本を介した家族がふれあいの時間を持つことを支援する運動。親子で絵本を開く体験とともに、絵本や子育て関連資料を手渡す。菊川市では７ヶ月児健診時に実施している。

(ｲ) 家庭教育学級における啓発

保育園、幼稚園、小学校、中学校の家庭教育学級[3]を活用し、保護者に対する読書活動の啓発に努めます。

(ｳ) 家庭読書「家読(うちどく)[4]」の推進

家庭での読書を通じた家族の絆づくりを啓発します。

(2) 子どもが本と親しむ機会づくり

ア　現状・課題

・　児童館や子育て支援センターでは、事業の中で絵本についての講座や読み聞かせを実施しています。

・　市立図書館や児童館などで、気軽に参加できるおはなし会を実施しています。また、地域の家庭文庫[5]や子育て支援団体が主催する読み聞かせ活動も行なわれています。

イ　施策の方向

(ｱ) おはなし会などの充実

家族が気軽に絵本などを楽しみ、家庭での読書のきっかけとなるよう、各地域で実施されているおはなし会を今後も継続し、内容の充実に努めます。また、市立図書館や児童館などでのおはなし会を通じてよい絵本などを紹介します。

市立図書館０１２おはなし会

3　家庭教育学級：

保護者を対象に、講演会や親子行事など、家庭教育に関する学習の機会を提供する事業。市内の各園・学校を単位として、それぞれが年数回程度の活動を行っている。

4　「家読(うちどく)」：

「家庭読書」の略語で、家族で本を読んでコミュニケーションを図り、「家族の絆づくり」につなげることを目的として、家族で本を読んで話し合うさまざまな活動。

5　家庭文庫：

個人が自宅と蔵書を開放し、地域の子どもたちへの貸出、読み聞かせなどを行う活動。

２　地域における子どもの読書活動の推進

「みどり」の芽を伸ばす～読書環境の整備

【　施策の目標　】
・　子どもが身近な場所で読書に親しむことのできる環境整備
・　地域全体での読書活動の支援

【　市立図書館　】
(1) 市立図書館におけるサービス体制の整備、充実
ア　現状・課題
・　市立図書館の平成 23 年度末の蔵書のうち、児童書は６万８千冊で、蔵書全体に占める割合は 26%です。充実したサービスのために、今後も児童書の増冊が必要です。

・　学校や地域に対する支援の充実や良質な資料の選書、子どもへの案内や保護者からの相談に応じるために、専門的な知識を持った図書館職員の配置、育成が必要です。祝日開館の実施などで職員の業務量は増加しています。

・　保護者やボランティア初心者など、子どもの本や読書に関する知識を必要としている人々への情報提供が求められています。

イ　施策の方向
(ｱ) 児童書の重点収集
サービスの拡大に対応できるよう、児童書の重点収集に努めます。

(ｲ) 職員体制の充実
職員体制の整備と、職員の専門的な知識の習得、向上に努めます。

(ｳ) 読書相談や講座の充実
保護者やボランティアなど、子どもの本や読書に関する知識を必要とする方々からの読書案内・読書相談[6]に応じます。また、技術や知識の向上のために講座の充実を図ります。

---

[6]　読書案内・読書相談：
利用者の希望に応じて本の紹介や本に関する質問への回答、本を使った調べ物への支援などを行う図書館サービス。

(2) 年齢や発達段階に応じた読書活動の実施、支援

ア　現状・課題

(ｱ) 乳幼児期

健康づくり課と連携したブックスタート事業などの活動を通じ、乳幼児期からの読み聞かせの大切さや、絵本を通じた親子のふれあいを啓発しています。また、乳幼児から未就園児の家族を対象に、定期的におはなし会を実施しています。【1-(2)再掲】

(ｲ) 園児・小学生

・　園児から小学校低学年程度の家族を対象に、ボランティアと連携し定期的におはなし会を実施しています。参加者数の伸び悩みが課題となっています。

・　新１年生の入学時に、まだカードを持っていない児童を対象に、自分の名前の利用者カードを発行しています。

・　子どもたちが市立図書館へ来館するきっかけづくりのひとつとして、展示活動や夏休み講座、ボランティア受入などを実施しています。

・　ひとりで読書を楽しむことのできる年齢の子どもたちに対し、読書案内を行う機会が不足しています。

(ｳ) 中学生・高校生

年齢が上がるにつれて個人が持つ興味や関心の幅は広く、深くなります。また、進路や課題を考えるとき、参考となる資料の存在は不可欠です。勉強や部活動、塾など決して余裕があるとはいえない生活のなかでも、出会うべき本と人とを結び付けるために、学校と連携した読書案内の機会が必要です。

(ｴ) 学校・地域施設との連携

・　園や学校からの希望に応じ、本の団体貸出[7]や、出張おはなし会などの講座を行っています。

・　図書巡回車[8]「なかよし２号」が市内の各小学校を訪問し、貸出しを行っています。

7　団体貸出：
市内の学校や団体を対象に、市立図書館の図書資料を一定冊数、特別の期間を設け貸出する制度。

8　図書巡回車：
菊川市立図書館が市内の各小学校を訪問し、児童を対象に図書の個人貸出を行う際に利用する専用車。

イ　施策の方向

(ｱ) 乳幼児期

a　ブックスタート活動の充実

ブックスタート事業を継続するとともに、参加者へのアンケートを実施し、フォローアップ事業の充実を図ります。

b　おはなし会の充実

保護者が乳幼児期からの読書の大切さを理解し、子どもといっしょに読書を楽しめるよう、ボランティアや地域と連携しておはなし会など親子が気軽に参加できる行事を実施していきます。

(ｲ) 園児・小学生

a　見学・講座の実施

保育園や幼稚園と連携し、市立図書館見学や利用講座を通じて子どもたちに図書館の利用方法や本の使い方を伝える機会を設けます。

b　子ども向け活動の充実

夏休み教室や展示活動など、子どもたちに図書館への興味を持ってもらえるような活動の充実を図ります。

(ｳ) 中学生・高校生

a　情報提供の充実

ホームページの活用やリーフレット[9]の作成など、興味・課題にあった本の積極的なPRに努めます。

b　ヤングアダルトサービス[10]の充実

ヤングアダルトコーナー(中・高校生向け図書コーナー)の充実を図ります。

c　体験活動の受入

職場体験学習[11]やボランティア活動を積極的に受け入れ、図書館活動が果たしている役割を生徒に伝えます。

9　リーフレット：
説明書・案内書・ちらし・ＰＲ誌などの、一枚ものの印刷物。

10　ヤングアダルトサービス(ヤングアダルトコーナー)：
主に中学生・高校生を対象として、成人とも児童とも異なる世代の興味や関心にあった資料を揃えて提供する図書館サービス及びそのための場所。

11　職場体験学習：
生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

(ｴ) 学校・地域施設との連携

a　出張おはなし会の実施

保育園や幼稚園をはじめとした地域施設を訪問しおはなし会を実施します。

b　「なかよし２号」による訪問

図書巡回車「なかよし２号」を利用した訪問を継続し、巡回先での貸出しや団体貸出に伴う配送サービスを充実させていきます。

【　地域施設など　】

(3) 各地域施設の整備・読書活動の充実

ア　現状・課題

(ｱ) 地区センター(コミュニティセンター)

現在、市内には 13 ヶ所の地区センターがありますが、地区によって児童向けの図書コーナーの整備状況に違いがあります。また、図書コーナーが設置されている場合でも蔵書が古く活用されていない傾向にあります。

地域のなかで子どもたちが歩いていける距離に、本と親しめる環境を整備していくことが望まれます。

(ｲ) 放課後児童クラブ

小学校１年生から３年生までを対象に、９ヶ所の放課後児童クラブ[12]があり、子どもたちが過ごすための適切な遊びや生活の場となっています。活動のなかで放課後児童クラブ指導員による読み聞かせのほか、市立図書館の本を利用した読書活動が行われています。

放課後児童クラブ指導員に対しては、定例会の中で読書活動に関する内容の研修が行われています。

(ｳ) 児童館・地域子育て支援センター

事業の中で絵本の講座や読み聞かせを実施しています。　【1-(2)再掲】

また、館内に図書コーナーを設け、貸出を行っています。小さな子連れの保護者がゆっくり本を選んだり、子どもが遊びのひとつとして本に親しんだりする場として活用されています。

イ　施策の方向

(ｱ) 各施設の整備・充実

各施設の図書コーナーの確保に努めるとともに、内容の充実を図ります。

児童館に、児童図書館的機能の付加を検討します。

12　放課後児童クラブ：

共働きなどで、放課後に見守る人が誰もいない小学校低学年の児童(主に１～３年生)を対象に、学校の余裕教室などを利用して集団生活や遊びの場を提供し、子どもたちの健全育成を図る事業。

(ｲ) 読書活動の充実

読み聞かせなど、子どもが本に興味を持つための活動の充実を図ります。

(ｳ) 研修の充実

放課後児童クラブ指導員が遊びや読み聞かせの技術を習得するための、研修内容の充実を図ります。

(4) すべての子どもたちが利用できる読書環境づくり

ア　現状・課題

・　市立図書館から菊川市立総合病院及び菊川市家庭医療センターに対し、図書の提供を行っています。

・　市立図書館では、布絵本や点字つき絵本、さわって楽しむ要素のある絵本を所蔵しています。これらの蔵書については目録を作成し、関係機関を通じて配付を行っています。また、視覚や聴覚に障がいのある子どもを対象とした郵送貸出し、関係機関と連携した団体貸出しを実施しています。

障がいの状態や発達段階、子どもの興味に応じた資料が提供できるよう、多種多様な資料の収集を心がけていますが、児童向けの点字図書、録音図書の蔵書が少ないのが課題となっています。

・　市立図書館では、ポルトガル語を中心とした外国語書籍や日本語学習資料を収集しています。外国人住民の定住志向の高まりとともに、日本の文化を理解するための資料の充実が求められています。また、母国語しか使えない子どもたち及び保護者のため、引き続きわかりやすい情報提供が必要です。

イ　施策

(ｱ) 病院への情報提供

市立図書館から菊川市立総合病院をはじめとした医療施設への図書提供を継続するとともに、情報提供の充実を図ります。

(ｲ) 発達段階や興味にあった資料の提供

市立図書館の障がい者向けサービスのさらなる周知を図ります。また、市立図書館に来館することが難しい子どもたちに、関係機関と連携し、ニーズにあった資料についての情報収集や提供を行うほか、特別支援学校などと連携し、団体貸出サービスの充実を図ります。

(ｳ) 多文化サービスの充実

ポルトガル語を中心とした外国語資料の提供とともに、日本の文化や生活習慣が理解できる資料の充実に努めます。また、関係機関と連携し、わかりやすい情報の提供に努めます。

3　保育園・幼稚園・学校における子どもの読書活動の推進

「みどり」の葉を増やす～本の世界を広げる

【　施策の目標　】
・　年齢や発達に応じた読書活動の活性化
・　読書指導の充実

【　保育園・幼稚園における推進　】

(1) 施設・設備などの充実

ア　現状・課題

・　各園で余裕教室や廊下などを活用し、絵本の部屋や読書コーナーを工夫し設置していますが、施設の状況により、設備や蔵書数に違いがあり、早急な対応が望まれます。

・　保育園、幼稚園ともに読書活動に関する職員研修の充実を図っていますが、長時間の保育などで、各園単独での研修時間の確保が難しい状況です。

イ　施策

(ｱ) 施設・設備などの充実

市内保育園、幼稚園の施設や設備の充実を図ります。新しい絵本の受入をはじめ、既存の本についても再度確認し、子どもにとって魅力のある蔵書構成に配慮していきます。

(ｲ) 快適な読書環境づくり

魅力ある展示や分類など、絵本コーナーの整備や充実を進め、快適な読書環境づくりに努めます。

(ｳ) 研修の充実・情報交換

良書の選定や普及、絵本の読み聞かせなどの理論や技術の習得のために、保育士や教諭の研修回数や内容の充実を図ります。

また、各園での事例を共有し、活用していくためのネットワークの構築を図ります。

(2) 保護者への啓発

ア　現状・課題

・　多くの園で、参観会を利用して保護者と子どもが一緒に絵本を読む時間を設けています。読み聞かせをしてもらう時の子どもの表情を保護者に感じとってもらうよい機会となっています。保護者総会や参観会で絵本の選び方や読み聞かせに関する話題を取り上げている園もあります。

・　園からの通知で、家庭での読書の啓発や季節にあった絵本などを伝えています。

・　1 か月の読書冊数調査では多くの家庭で毎日の読書が習慣づいている一方、3 冊以下の家庭も 15%程度あります。

イ　施策の方向

(ｱ) 参観会などを通じての啓発

参観会での読み聞かせなどを通じて、親子読書のよさを保護者に伝えます。

(ｲ) 通知などによる啓発

季節にあった絵本の紹介や読書の大切さについての通知づくりなど、保護者に呼びかける機会をつくっていきます。

(3) 絵本とふれあう機会の充実

ア　現状・課題

・　クラスごとに、毎日読み聞かせの時間があります。また、絵本の貸出しの日を設け、家庭での読書を呼びかけています。

・　市立図書館職員やボランティアなど、いろいろな人の生の声で読み聞かせを楽しむ機会を設けています。

イ　施策の方向

(ｱ) 年間計画などの作成

発達に応じた絵本を選択して与えられるよう、年間計画をたてます。

(ｲ) 読書活動の充実

ボランティアや市立図書館などと連携し、地域の人材を活用した読み聞かせを進めます。

【　学校における推進　】

(4) 学校図書館利用の促進

ア　現状・課題

・　平成 19 年に改正された教育基本法を受け、学校教育法第 21 条には「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」という文言が新たに加えられました。

・　平成 20 年の学習指導要領改訂において、各教科などにおける言語活動を重視し、学校図書館の活用を図るとともに、学校における言語環境を整えることが必要とされています。

・　子どもたちが生き生きと学び、楽しく読書し、また自らを見つめ、生き方を考える場として学校図書館が活用されるために、全職員の理解と、学校経営への図書館運営の位置づけが望まれます。

・　計画的な指導の推進を図る司書教諭[13]や、学校司書[14]が、学級担任や教科担任と連携して子どもたちの読書活動を支えていく必要があります。

・　法律では司書教諭を配置する学校の規模が 12 学級以上となっているため、小規模校のなかには司書教諭が発令されていない学校が見られます。また、発令されている学校でも学年主任と兼務している、ほかの仕事を抱えているなど、司書教諭としての時間が十分確保できず、活動に支障が出ていることがあります。

・　スポーツ、読書、学習がバランスよく行われるよう、特に家庭での読書について保護者への理解を図る必要があります。

イ　施策の方向

(ｱ) 学校内の協力体制の確立

学校図書館の役割や学校図書館を活用した学習について、校長の指導のもと、司書教諭が中心となって校内研修などで共通理解を図ります。

(ｲ) 年間指導計画の作成

「菊川市教科年間指導計画」の中に学校図書館利用を明記し、計画的な活用を図ります。

(ｳ) 保護者への啓発

児童・生徒にとって大切な時期に家庭で読み聞かせや読書が行われ、早くから読書の習慣が形成されるよう、PTA 活動などを通じ働きかけます。

(ｴ) 学校図書館への人的配置

司書教諭の全校配置に努めます。また、司書教諭として活動する時間を確保し、時間割への明記を図ります。

13　司書教諭：

学校図書館法第 5 条に規定された学校図書館の専門的職務に当たる職員。司書教諭の講習を修了し、任命権者による発令を受けた教諭が充てられる。平成 15 年度から 12 学級以上の学校への配置が義務付けられている。

14　学校司書：

専門的な知識・経験を有する学校図書館担当の職員。

(5) 読書活動の充実

ア　現状・課題

・　市内全ての小中学校で、朝読書[15]や読み聞かせが行われていますが、中には授業時数の確保などのため、以前と比べ時間が削減されている学校もあります。

・　保護者や地域の皆さんにボランティアとして支援を仰ぐことで、読書活動を活性化するためのさまざまな活動の充実が期待できます。

・　国語の教科書で読書指導・図書館の利用指導が取り上げられています。今後さらに充実した指導が望まれます。

・　読書郵便[16]、図書委員による本の紹介など、各学校で読書活動を活発にするためのさまざまな取組が行われています。

・　障がいのある子どもたちには、個々の実態にあわせた本を用意し、読書を楽しめる環境づくりが必要です。

・　外国籍の子どもたちに対しては母国語で読める本が身の回りにないことが多く、配慮が必要です。

イ　施策の方向

(ｱ) 全校一斉の読書活動の実施

全ての小中学校で全校一斉の読書活動を週 3 回以上実施するよう努めます。

(ｲ) 読み聞かせ活動の充実

読み聞かせボランティアに協力を仰ぎ、読み聞かせ活動の充実を図ります。

(ｳ) 計画的な読書指導

国語科の読書指導や、図書館の利用指導を考慮した計画的な指導に努めます。

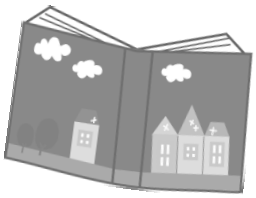

15　朝読書：

学校の授業が始まる前の 10 分間程度の時間を利用して一斉に読書をする読書推進運動のひとつ。各自が読みたい本を黙読する。

16　読書郵便：

児童・生徒が、自分の読んだ本の感想を絵葉書のような形にして相手に紹介するもの。

(ｴ) 読書活動の充実

読書週間[17]や子ども読書の日[18]を中心に、各学校で読書活動を活発にする取組を行います。

(ｵ) 図書委員会活動の充実

図書委員会活動の活性化を図ります。

(ｶ) 発達段階や興味にあった資料の提供

大活字本やさわる絵本[19]など、個人の発達、興味にあった本の提供に努めます。

(ｷ) 外国籍児童に向けた読書活動

外国籍児童向けに、母国に関する本や、日本の文化を理解するための本の提供に努めます。また、日本人のクラスメイトが外国の文化を理解できるよう、国際理解に関する本を用意します。

(6) 学校図書館の整備・充実

ア　現状・課題

・　多くの学校で児童・生徒が使いやすい環境づくりが進んでいますが、中には他の教室と共用していたり、足を運びにくい場所に位置していたりする場合もあります。

・　情報化の時代に生きる子どもたちを育てるために、資料の検索を始め、インターネットの検索や、電子メディア化された図鑑の閲覧など、十分な機能を備えたパソコンの設置が必要です。

・　市内の学校が共通で使えるマニュアルを作成し、内容が古くなった本の廃棄を進めています。

17　読書週間：

昭和 22 年に出版社・図書館・取次・書店・報道・文化関連各団体が読書週間実行委員会を結成し、「読書週間」を実施したのがきっかけとなり、翌年から毎年 11 月３日（文化の日）を中心とした 10 月 27 日～11 月９日の２週間が「読書週間」と定められた。

18　子ども読書の日：

平成 13 年 12 月に公布された「子どもの読書活動推進法」により、毎年４月 23 日が「子ども読書の日」と制定された。

19　さわる絵本：

一部または全部が布など紙以外の素材を使って作られており、手で触れて感触を楽しめる絵本。

・　学校司書巡回事業やボランティアの協力により、データベース化[20]が進んでいます。学校図書館内の未登録本は解消しました。引き続き学級文庫の登録や、既に登録されているデータの修正を行っています。

・　児童・生徒にとって魅力的な書棚づくりのため、引き続き計画的な資料の収集が求められています。

イ　施策の方向

(ｱ) 施設・設備などの充実

子どもたちにとって居心地が良く使いやすい図書館になるよう整備に努めます。また、学習センターとして１クラス以上の児童・生徒が余裕をもって学習できる環境づくりを進めます。

(ｲ) 蔵書の充実

図書標準[21]の達成を目指し計画的な資料の収集を続けるとともに、廃棄マニュアルを活用した蔵書の更新を図ります。

また、生徒や保護者からの意見を生かした、幅広い選書に努めます。

市立図書館司書による学校図書館巡回
（本の紹介）

20　データベース化

図書の題名、著者名、出版者、内容などの情報をコンピュータに記録し、管理できるようにする作業。

21　図書標準：

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成５年３月に定められた。学級数に応じて、蔵書冊数の標準が定められている。

４　図書館間などの連携による子どもの読書活動の推進

「みどり」の枝を広げる～関係機関の連携

【　施策の目標　】
・　市立図書館と学校図書館との連携
・　ボランティアネットワークの構築
・　地域との連携

(1) 公立図書館の連携

ア　現状・課題

静岡県立中央図書館をはじめ、県内外の図書館間でインターネットを利用した横断検索[22]や相互貸借などの相互協力と情報交換が行われています。

イ　施策の方向

(ｱ) 情報交換や研修の充実

引き続き各図書館との連携を図り、図書館運営の充実や改善に努めます。

(2) 学校図書館と公立図書館の連携

ア　現状・課題

・　互いに連携しながら市立図書館からの団体貸出、市立図書館「なかよし２号」による小学校への昼休み訪問、市立図書館見学の受入・利用講座の実施などを実施しています。

・　「学校図書館担当者連絡会」を定期的に開催し、学校図書館担当者と公立図書館職員間で情報共有や研修会を実施しています。

・　各学校への学校司書の配置に代わり、平成 21 年度より市立図書館の司書が学校図書館を訪問しています。

学校ボランティアと協力し学校図書館の整備に当たるほか、先生方と連携し、図書館の使い方・本の分類や調べ方の案内・読み聞かせ・ブックトークなどを実施しています。

しかし、学校での読書活動のために必要な資料は市立図書館、学校図書館ともに十分とはいえません。また、訪問にともない市立図書館司書の業務量が増加しています。

22　横断検索：
自宅のパソコンなどを通じ、複数の図書館の資料を一括して検索できるシステム。

イ　施策の方向

(ｱ) 学校における読書活動や学習の支援

市立図書館から学校に対し、今後も必要な資料の支援や情報提供に努めます。

学校からの市立図書館見学・利用講座を積極的に受け入れます。

(ｲ) 情報交換の充実

学校図書館担当者連絡会を通じ、年間事業計画や子どものニーズの把握などの情報交換や、合同職員研修を行い、知識の向上に努めます。連携が円滑に行えるよう、学校向けの利用マニュアルを活用します。

(ｳ) 市立図書館司書による学校図書館巡回事業

市立図書館と学校図書館との連携を継続するとともに、学校図書館が常時開館できる体制作りを目指します。

小学生の市立図書館見学

中学生の市立図書館見学

(3) そのほか関係機関との連携

ア　現状・課題

・　各園や学校、地域施設、市立図書館などが活動拠点となり、ボランティアによる子どもたちへの読み聞かせ活動や環境整備が活発に行われています。また、静岡県が認定する「子ども読書アドバイザー[23]」が子どもの読書活動を支援するボランティアリーダーとして活躍しています。

充実した活動が行えるよう、ボランティアへの支援が必要とされています。

・　子どもたちが良質な児童書に出会う機会を増やし、また、ニーズにあった内容をいち早く提供する上で、市内の書店とも連携し、読書の推進を図ることが望まれます。

・　仕事を持つ保護者に対しては、日常多くの時間を過ごす企業の協力を得た支援・啓発が有効であると考えます。

イ　施策の方向

(ｱ) ボランティアの支援

地域で子どもの読書活動への理解を進め、今後も充実したボランティア活動が行われるよう、ボランティアグループの交流の場を設けます。

(ｲ)　書店との連携

市内書店と連携して、情報交換を行います。また、各書店独自の読書活動推進を呼びかけます。

(ｳ) 企業との連携

協力企業を募り、読書活動推進のためのPRを図ります。

23　子ども読書アドバイザー：

静岡県が主催する養成講座を修了し認定を受けた、子どもの読書活動に関する経験、技術ともに優れているボランティアなどの個人。菊川市でも平成24年度現在1名が認定を受け活動している。

５　啓発・広報などの推進

「みどり」の森づくり～市全体での推進

【　施策の目標　】
・　子ども読書活動推進計画の周知・理解の促進
・　「子ども読書の日」「読書週間」における取組の充実

(1) 情報の収集・提供

ア　現状・課題

・　市の広報紙や市立図書館ホームページをはじめ、各園・学校の通知やおたよりなどを通じて読書活動に関する取組の紹介が行われています。

・　市立図書館では、ブックスタート事業時に０～３歳向けの絵本リスト「えほんといっしょ」を配布しています。また、年齢にあわせた図書リストを配布し、１年間で読むことを推奨している学校もあります。

・　静岡県では、家庭での読書活動推進の支援のため、静岡県読書ガイドブック『本とともだち』（(小学生版)を県内全ての小学校１年生に、同じく中学生版を県内全ての中学校１年生に配布しています。

イ　施策

(ｱ) 情報提供の充実

これまで読書に親しむ機会の少なかった市民も含め、多くの人が読書活動に興味や関心を抱けるような広報・啓発を進めていきます。また、報道機関へ情報を提供し、地域の活動が広く報道されるよう努めます。

(ｲ) ブックリストの作成・配付

市全体で共通して活用できる、年齢別のブックリストを作成します。リストは関係機関で配布し、掲載された資料は子どもの立ち寄る場所に揃えられるよう、整備を目指します。

また、読書ガイドブック『本とともだち』を利用した啓発活動を行います。

(2) 読書週間や子ども読書の日における取組

ア　現状・課題

読書週間や子ども読書の日に合わせ、おはなし会や絵本の展示、お薦め本の紹介など、さまざまな活動が行われています。

イ　施策の方向

読書週間や子ども読書の日に、読書活動を活発にする取組を行います。

第３章　施策の効果的な推進に向けて

「読書で育つ、こころのみどり」を目指して

子どもたちが様々な場所で本と出会い、読書の喜びを知ることができるよう読書環境の整備を推進していくために次のような体制を整えます。

１　推進体制など

(1)　連携・協力体制の推進

ア　本計画の推進に当たっては、教育委員会をはじめ市関係部局が中心となって子どもの読書環境の整備・充実に努め、市民と協働し、一体となった取り組みを展開します。

イ　市内全域で計画の推進を効果的に行うために、家庭や地域、保育園、幼稚園、学校、図書館などの連携を深め、子どもの読書活動推進に関わる情報の交換に努めます。

ウ　子どもの読書に関わる市民活動を支援し、市民間の連携および市民と行政との協働体制に努めます。

(2)　推進状況の検証

ア　本計画の総合的かつ継続的な推進を図る組織として、平成 20 年に「菊川市子ども読書活動推進協議会」を設置し、市民参画による推進及び推進状況の検証を行ってきました。第二次計画の推進においても、継続して進捗状況を検証していきます。

イ　「菊川市子ども読書活動庁内推進委員会」において、各課と連携を図りながら、全庁的に計画の推進に取り組みます。

(3)　啓発・広報の推進

ア　本計画の周知を図るとともに、保護者に子どもの本や読書への理解を深めるために、全市的な啓発活動を進めます。

イ　子どもたちがたくさんの良い本と出合える環境づくりとして、市内の書店とも連携し、店頭での児童書コーナーの充実や図書館や学校などへの出版情報の提供を呼びかけます。

２　二次計画における努力目標（検証結果）

（１）静岡県の努力目標を基準として設定した項目

目標項目		県目標 29年度 （参考）	市目標 24年度	市目標 29年度	備考	実績 24年度 （25年調査）	実績 25年度 （26年調査）	実績 26年度 （27年調査）
市立図書館の児童図書の蔵書冊数 （12歳以下の子ども※1　１人あたり）		9冊以上	10冊以上	13冊以上	（上方修正）	11.9冊	12.2冊	12.4冊
市立図書館の児童図書の年間貸出冊数 （12歳以下の子ども１人あたり）		20冊以上	20冊以上	30冊以上	（上方修正）	32.3冊	30.5冊	28.7冊
朝読書、読み聞かせなど全校一斉の読書活動を週３回以上実施している学校の割合	小学校	100.0%	100.0%	100.0%	（継続）	100.0%	100.0%	100.0%
	中学校					100.0%	100.0%	100.0%
図書標準※2を達成している学校の割合	小学校	80.0%	100.0%	100.0%	（継続）	77.8%	88.9%	88.9%
	中学校					33.3%	66.7%	66.7%
１カ月の目標読書冊数 （月平均）	園児（親子）	－	4冊以上	16冊以上	（上方修正）	19.2冊	16.4冊	14.9冊
	小学生	8冊以上	10冊以上	12冊以上		10.3冊	10.4冊	9.3冊
	中学生	4冊以上	3冊以上	4冊以上		3.8冊	6.8冊	4.2冊
	高校生	2冊以上	2冊以上	3冊以上		2.4冊	3.0冊	2.9冊
学校司書を配置する学校の割合		小　95.0% 中　95.0% 高　95.0%	100.0%	100.0%	（継続）	100.0%	100.0%	100.0%

※1 12歳以下の子どもの人数
　　菊川市年齢別人口統計の毎年3月末現在の数値による。
※2 図書標準
　　学校図書館に整備すべき蔵書の冊数で、学級数に応じて定められている。（裏面参照）

（２）市独自の項目

目標項目		市目標 29年度	備考	実績 24年度 （25年調査）	実績 25年度 （26年調査）	実績 26年度 （27年調査）
学校図書館ボランティアが活動している学校の割合	小学校	100.0%	（継続）	100.0%	100.0%	100.0%
	中学校			66.6%	66.6%	66.6%
放課後児童クラブで読み聞かせなどを実施しているクラブの割合		100.0%	週1回以上の実施を目標とする	100.0%	100.0%	100.0%
市立図書館の子どもに関わる団体を対象とした「団体貸出」の年間貸出冊数		10,000冊	（継続）	8,822冊	10,580冊	8,395冊

※3　団体貸出
　　市立図書館の資料を、市内の団体向けに貸し出す制度。
　　個人向け貸出と比べ、貸出冊数や期間が異なる。

参考資料

1 施策の体系と取組

1 家庭における子どもの読書活動の推進

推進計画						実施計画
	中項目		施策の方向	担当課		事業の主な内容（事業名）
(1)	保護者への啓発	(ア)	啓発活動の充実	健康づくり課・市立図書館	1	母子健康手帳交付時の啓発
				健康づくり課・市立図書館	2	ブックスタート事業での啓発
				こどもみらい課（児童館）	3	「絵本講座」の開催
		(イ)	家庭教育学級における啓発	社会教育課	4	家庭教育学級での啓発
		(ウ)	「家読（うちどく）」の推進	市立図書館	5	「家読（うちどく）」の推進
(2)	子どもが本と親しむ機会づくり	(ア)	おはなし会などの充実	市立図書館・ こどもみらい課（児童館）	1	おはなし会などの充実

2 地域における子どもの読書活動の推進

市立図書館						
(1)	市立図書館におけるサービス体制の整備、充実	(ア)	児童書の重点収集	市立図書館	1	児童書の重点収集
		(イ)	職員体制の充実	市立図書館	2	職員研修
		(ウ)	読書相談や講座の充実	市立図書館	3	読書相談の充実
				市立図書館	4	ボランティア講座
(2)	年齢や発達段階に応じた読書活動の実施、支援	(ア)	ブックスタート活動の充実	市立図書館	1	ブックスタート事業の充実
		(イ)	おはなし会の充実	市立図書館	2	乳幼児向けおはなし会の充実
		(ウ)	見学・講座の実施	市立図書館	3	図書館見学及び利用講座
		(エ)	子ども向け活動の充実	市立図書館	4	展示活動・夏休み教室
		(オ)	情報提供の充実	市立図書館	5	情報提供
		(カ)	中高生向けコーナーの充実	市立図書館	6	YA向け図書の購入
		(キ)	体験活動の受入	市立図書館	7	職場体験学習の受入
		(ク)	出張おはなし会の実施	市立図書館	8	出張おはなし会
		(ケ)	「なかよし2号」による訪問	市立図書館	9	巡回貸出の実施
地域施設など						
(3)	各地域施設の整備・読書活動の充実	(ア)	各施設の整備・充実	地域支援課	1	地区センターの整備、充実
				こどもみらい課	2	放課後児童クラブの整備、充実
				こどもみらい課（児童館）	3	児童館・子育て支援センターの整備、充実
				こどもみらい課（児童館）	4	児童館での貸出
		(イ)	読書活動の充実	地域支援課	5	地区センターでの読書活動
				こどもみらい課	7	放課後児童クラブでの読書活動
				こどもみらい課（児童館）	8	児童館・子育て支援センターでの読書活動
		(ウ)	研修の充実	こどもみらい課	9	放課後児童クラブ指導員への研修
(4)	すべての子どもたちが利用できる読書環境づくり	(ア)	病院への情報提供	市立図書館	10	病院への情報提供
		(イ)	発達段階や興味にあった資料の提供	市立図書館	11	発達段階や興味にあった資料の提供
				福祉課		
		(ウ)	多文化サービスの充実	市立図書館	12	多文化資料の収集
				地域支援課	13	母国語による情報提供

3 保育園・幼稚園・学校における子どもの読書活動の推進

保育園・幼稚園における推進						
	中項目		施策の方向	担当課		事業の主な内容（事業名）
(1)	施設・設備などの充実	(ア)	施設・設備などの充実	こどもみらい課・保育園・幼稚園	1	施設や設備の充実
		(イ)	快適な読書環境づくり	保育園・幼稚園	2	快適な読書環境づくり
		(ウ)	研修の充実・情報交換	保育園・幼稚園	3	職員研修の実施
(2)	保護者への啓発	(ア)	参観会などを通じての啓発	保育園・幼稚園	4	絵本の紹介、読み聞かせの啓発
		(イ)	通知などによる啓発	保育園・幼稚園	5	通知などによる啓発
(3)	絵本とふれあう機会の充実	(ア)	年間計画などの作成	保育園・幼稚園	6	年間計画の作成
		(イ)	読書活動の充実	保育園・幼稚園	7	地域の人材を活用した読み聞かせ
学校における推進						
(1)	学校図書館利用の促進	(ア)	学校内の協力体制の確立	学校教育課・学校	1	校内研修の実施
		(イ)	年間指導計画の作成	学校教育課・学校	2	学校図書館活用の年間指導計画作成
		(ウ)	保護者への啓発	学校教育課・学校	3	PTA活動における啓発
		(エ)	学校図書館への人的配置	学校教育課・学校	4	司書教諭の全校配置
				学校教育課・学校	5	司書教諭としての活動時間の確保
(2)	読書活動の充実	(ア)	全校一斉の読書活動の実施	学校教育課・学校	6	全校一斉の読書活動
		(イ)	読み聞かせ活動の充実	学校教育課・学校	7	読み聞かせ活動の充実
		(ウ)	計画的な読書指導	学校教育課・学校	8	国語科の読書指導や、図書館利用指導などの実施
		(エ)	読書活動の充実	学校教育課・学校	9	先生による推薦図書紹介
				学校教育課・学校	10	児童生徒・教員や保護者などの意見を生かした選書
				学校教育課・学校	11	読書週間や子ども読書の日における活動
		(オ)	図書委員会活動の充実	学校教育課・学校	12	図書委員会活動の充実
		(カ)	発達段階や興味にあった資料の提供	学校教育課・学校	13	大活字本、さわる絵本などの提供
		(キ)	外国籍児童に向けた読書活動	学校教育課・学校	14	外国語及び国際理解に関する資料の提供
(3)	学校図書館の整備・充実	(ア)	施設・設備などの充実	学校教育課・学校	15	居心地が良く使いやすい学校図書館の整備
				学校教育課・学校	16	パソコンの設置
		(イ)	蔵書の充実	学校教育課・学校	17	図書標準の達成

4 図書館間などの連携による子どもの読書活動の推進

(1)	公立図書館の連携	(ア)	情報交換や研修の充実	市立図書館	1	各図書館との連携
(2)	学校図書館と公立図書館の連携	(ア)	学校における読書活動や学習の支援	市立図書館	2	園・学校への資料や情報の提供
				市立図書館	3	見学・利用講座の受入
		(イ)	情報交換の充実	市立図書館・学校教育課	4	学校図書館担当者連絡会
		(ウ)	市立図書館司書による学校図書館巡回事業	市立図書館・学校	5	市立図書館司書による学校図書館巡回事業
(3)	そのほか関係機関との連携	(ア)	ボランティアへの支援	市立図書館	6	ボランティア連絡会
		(イ)	書店との連携	市立図書館	7	市内書店との連携
		(ウ)	企業との連携	市立図書館	8	企業との連携

5 啓発・広報などの推進

(1)	情報の収集・提供	(ア)	情報提供の充実	市立図書館	1	ホームページの充実
		(イ)	ブックリストの作成・配付	市立図書館	2	ブックリストの作成・配付
(2)	読書週間や子ども読書の日における取組	(ア)	読書週間や子ども読書の日における取組	市立図書館	1	読書週間や子ども読書の日における啓発

2　市内の子ども読書に関する事業・講座・団体一覧

(1)　子育て支援の中で読書の大切さを啓発する事業　(平成 24 年 10 月現在)

事業名	内　容	対　象	開催場所
ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が一緒に絵本を開く体験とともに、絵本や子育て関連資料を手渡す。7 か月検診時に実施している。	7 か月児と保護者	プラザけやき
絵本読み聞かせ講座	絵本についての話(絵本の選び方、読み聞かせ方法、絵本の良さなど)を聞き、読み聞かせの実演を楽しむ。	乳幼児と保護者	子育て支援センター

(2)　家族で楽しめるおはなし会など　(平成 24 年 10 月現在)

事業名	内　容	対　象	開催場所
0・1・2 歳おはなし会	読み聞かせ・手あそびなど	乳幼児と保護者	市立図書館
すいようおはなし会	読み聞かせ・手あそびなど	幼児と保護者	市立図書館
夏休み木かげ文庫	読み聞かせ	幼児と保護者	地区センターなど
おはなしステーション	大型スクリーンを利用した読みきかせ・人形劇など	幼児から大人	文化会館アエル
おはなしタイム	読み聞かせ・手あそびなど	幼児・小学生	小笠児童館

(3)　子どもの読書に関連する講座　(平成 24 年 10 月現在)

事業名	内　容	対　象	開催場所
子どもの本の勉強会	絵本の選書・ブックトークなどの勉強	大人	市立図書館
児童文学講演会	児童作家の講演(隔年)	大人	市立図書館
読み聞かせ講習会	読み聞かせの方法を学ぶ	大人	市立図書館

(4)　地域で活動する家庭文庫

団体名	活動内容	対　象	代表者
やなぎ文庫	読み聞かせ・季節のイベントなど	幼児から大人	三浦　康子

平成24年度　菊川市子ども読書活動推進協議会委員名簿

No.	氏　　名	役　職　等	備　　考
1	三浦　康子	すいようおはなし会代表	図書館関係
2	太田　友江	内田小学校長	市内小中学校長
3	佐藤　羊子	中央幼稚園長	市内幼稚園長
4	谷許　朋代	地区センター事務長	施設関係
5	内田　勝美	地区センター事務長	施設関係
6	寺本　秀子	図書館ボランティア代表	図書館関係
7	大田　幸代	図書館協議会	図書館関係

平成24年度　菊川市子ども読書活動庁内推進委員名簿

No.	氏　　名	所　属	職　　名
1	岡本　啓司	教育文化部　　調整室	主幹
2	相田　　慎	学校教育課	指導主事
3	勝浦　秀明	社会教育課	係長
4	河原﨑敦子	菊川西中学校	教諭
5	山本恵梨奈	六郷小学校	教諭
6	西川多摩美	生活環境部　　地域支援課	係長
7	星野　和吉	健康福祉部　　こどもみらい課	主幹兼係長
8	黒田ちずる	小笠北幼稚園	主任主査
9	落合　美紀	内田保育園	主任主査
10	宮城　芳夫	健康づくり課	主幹兼係長
11	相澤美津子	福祉課	主幹兼係長
事務局			
1	戸塚　　宏	教育文化部　　図書館	館長兼係長
2	泉　　敬秀	図書館	係長
3	鈴木　優子	図書館	図書館司書